

## (その 116) 相談員の知恵を借りて解決 (2015.5)

昨年 11 月下旬川崎区大島に住むNさんから「平塚でコンビニ店を経営している甥が不況で売り上げが激減し、居住しているマンションのローン返済が 6 ヶ月滞納になり追い出されようとしているので相談に乗ってください」と相談センターに見えました。

相談の内容から相談員の木村さんの所に持ち込んだら、伯父さんにマンションを買ってもらいその人から借りることにすれば追い出されなくて住み続けられますよ。業者に対して「伯父さんにマンションを購入してもらおうという条件付きで売却したい」と申し出たらとアドバイスされました。

業者と交渉して「条件付き売却」の同意を得たのでNさんは甥のマンション購入のため住宅ローンを申し込みました。・・・が

4月に再度Nさんが相談センターに来られました。話を聞くと「昔サラ金を借りたことがあり全額返済したはずなのに、違うサラ金業者から債務を引きついだといって請求書が送られてくる。そのことで住宅ローンを組めなくて困っている」と相談に見えました。

川崎合同法律事務所に相談し、「『返済は完了した』との内容証明書を作成してもらい送ったところサラ金業者とのトラブルが解決して住宅ローンが組め甥のマンションを購入することができました。」と喜んでお礼に見えました。

最近「あなたのローンの債権を当社が引き継ぎました。残金が〇〇円ありますので支払ってください」という請求書が送られる例が増えています。

絶対に払わないで相談センターに相談に来てください。